平成23年（2011年）
11/15
No.1516
〈毎月5・15・25日発行〉

広報としま

未来へ ひびきあう 人 まち・としま

主な内容

● 介護保険事業の実施状況 …… 2面
● みんなでつくるセーフコミュニティ
⑦自転車利用の安全、⑧繁華街の安全 …… 4面
● 国民年金のご案内 …… 5面

発行：豊島区　編集：政策経営部広報課　〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1　☎3981-1111　ホームページ http://www.city.toshima.lg.jp/

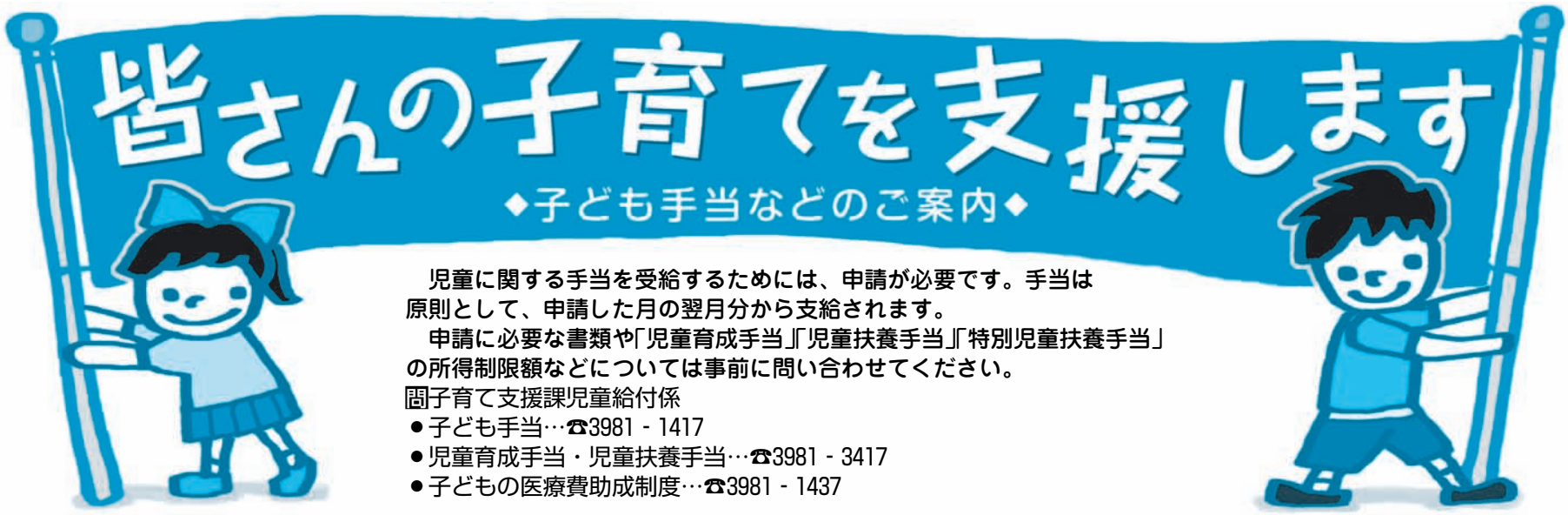

児童に関する手当を受給するためには、申請が必要です。手当は原則として、申請した月の翌月分から支給されます。

申請に必要な書類や「児童育成手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」の所得制限額などについては事前に問い合わせてください。

問子育て支援課児童給付係

- 子ども手当…☎3981 - 1417
- 児童育成手当・児童扶養手当…☎3981 - 3417
- 子どもの医療費助成制度…☎3981 - 1437

手当など　※各手当の支給月額などは、下表を参照してください。

子ども手当　※新たに申請が必要です

子ども手当は、平成23年10月からも引き続き支給されます。

平成23年10月からの子ども手当の支給を受けるためには「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。９月末現在、子ども手当を豊島区で受給していた方に、10月下旬に、認定請求書を送りました。子育て支援課児童給付係へ提出してください。

◇**支給月**…平成24年２月（平成23年10月分～平成24年１月分）、平成24年６月（平成24年２月分および３月分）

※平成23年10月からの改正点については、事前に問い合わせてください。

児童育成手当（育成手当）

◇**対象**…児童扶養手当（右記）に準ずる。公的年金を受給している方も対象。時効はありません。

※対象にならない場合

（ア）事実上婚姻関係と同様の状態にある（父母の障害を理由とする場合を除く）、（イ）児童が児童福祉施設などに入所している

児童育成手当（障害手当）

◇**対象**…次の①～③のいずれかの状態にある、20歳未満の児童を養育している方。①「身体障害者手帳」１～２級程度、②「愛の手帳」１～３度程度、③脳性まひ、または進行性筋萎縮症

※対象にならない場合

児童が児童福祉施設などに入所している

児童扶養手当

◇**対象**…次の①～⑦のいずれかの状態にある、18歳に達した日以降最初の３月31日までの児童（中程度以上の障害がある場合は20歳未満）を養育している父または母もしくは養育者。①父母が離婚、②父または母が死亡、③父または母に重度の障害がある、④父または母の生死が不明、⑤父または母に１年以上遺棄されている、⑥父または母が法令により１年以上拘禁されている、⑦婚姻によらないで生まれ、父または母に扶養されていない

※対象にならない場合

（ア）事実上婚姻関係と同様の状態にある（父母の障害を理由とする場合を除く）、（イ）児童が児童福祉施設などに入所している、（ウ）国内に住所がない、（エ）公的年金を受給している、（オ）すでに時効となっている（平成10年４月１日以前に支給要件が発生している）

※父母の障害を事由とする場合、手当額が障害年金の子の加算額を上回る場合には支給されます。

特別児童扶養手当

◇**対象**…次の①、②のいずれかの状態にある、20歳未満の児童を養育している方（下肢障害４級の一部や①、②と同程度の内部障害・精神障害を有する児童も該当）。①身体障害者手帳１～３級程度、②愛の手帳１～３度程度

※対象にならない場合

（ア）児童が児童福祉施設などに入所している、（イ）国内に住所がない、（ウ）児童がその障害を理由とする公的年金を受給している

医療費助成など

子どもの医療費助成制度

区内に居住し、健康保険に加入している中学校３年生までの子どもについて、入院と通院にかかる医療費を助成しています（乳幼児は、入院時の食事療養標準負担額も助成されます）。

対象となる子どもの保護者で、まだ「子どもの医療証」の交付を受けていない方は、至急申請をしてください。

◇**対象**…15歳に達した日以降最初の３月31日までの子どもで、次の①、②の要件を満たす方。①保護者と子どもが、ともに豊島区に居住している、②子どもが国民健康保険または社会保険などの健康保険に加入している※外国籍の方で在留資格が短期滞在や興業、または在留資格がない方は、助成を受ける事はできません。

◇**申請に必要なもの**…①保護者の印鑑、②対象となる子どもの健康保険証のコピー※出生の場合、加入予定である保護者の保険証のコピーでも医療証を発行します。この場合は子どもの保険証ができたら、コピーを送付してください、③外国籍の方は、外国人登録証のコピー（表・裏両面）

ひとり親家庭等医療費助成

医療機関で保険診療を受けたときに支払う自己負担金の全部または一部を助成します。

◇**対象**…児童育成手当（育成手当）に準ずるが、健康保険未加入の方は対象外です。なお、所得制限額は児童扶養手当に準じます。

手当別月額・対象年齢など

区　分	子ども手当	児童扶養手当	児童育成手当（育成）	児童育成手当（障害）	特別児童扶養手当
	広く児童に支給される手当	ひとり親家庭など		障害のある児童など	
手当月額	・０～３歳未満…15,000円（一律） ・３歳以上小学校修了前… 10,000円（第１子・第２子） 15,000円（第３子以降） ・中学生…10,000円（一律）	全額支給…41,550円 一部支給…9,810円～41,540円 児童２人の場合…5,000円加算 児童３人目から…１人　3,000円加算	13,500円	15,500円	１級…50,550円 ２級…33,670円
対象年齢	中学校修了前 （15歳の年度末まで）	18歳の年度末まで（児童に中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで）	18歳の年度末まで	20歳未満	
所得制限	なし	あり（各手当によって制限額が異なります。必ず事前に問い合わせてください）			
支給月	２・６月	４・８・12月	６・10・２月		４・８・12月
支給方法	銀行口座振込（申請者名義）※現在、ネット銀行の取り扱いはできません。				

※児童扶養手当および特別児童扶養手当は、23年４月分からの金額です。

●「広報としま」は、新聞折り込みで配布しています。そのほか区民事務所などの区施設、区内の駅、公衆浴場、ファミリーマート（区内全店）などに置いてあるほか、希望する区民の方に配達しています。

介護保険事業の実施状況(平成22年度)

平成12年度に介護保険制度が開始されてから、今年で12年目を迎えました。この11年間における本区の事業実施状況をお知らせします。

問介護保険課管理グループ ☎3981・1942

◇概要

介護保険制度の定着、高齢化に伴い、被保険者数・要介護認定者数も着実に増えています。要介護認定者数の増加は保険給付サービスの増加につながり、高齢社会の中で介護保険事業は、大変重要なものとなっています。

①第1号被保険者数の推移

介護保険の被保険者は第1号被保険者(65歳以上の方)と第2号被保険者(40〜64歳で医療保険に加入している方)に分かれています。

平成22年度末の第1号被保険者数は、12年度末に比べ16・4%増加しました。また、75歳以上の方は35・9%増加し、第1号被保険者の約半数を占めます(表1)。

(表1)第1号被保険者数

年　度	平成12年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
65〜74歳 (増加率)	25,275名 (—)	26,390名 (4.4%)	26,390名 (4.4%)	25,646名 (1.5%)
75歳以上 (増加率)	19,350名 (—)	24,972名 (29.1%)	25,562名 (32.1%)	26,300名 (35.9%)
合　計 (増加率)	44,625名 (—)	51,362名 (15.1%)	51,952名 (16.4%)	51,946名 (16.4%)

※人数は各年度末日のもの。増加率は12年度比

(図1)要介護(要支援)認定者

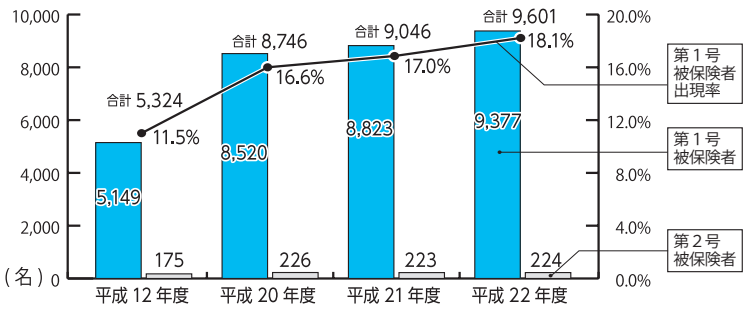

※人数は各年度末日のもの

②要介護(要支援)認定者数の推移

介護を必要とする度合いは、心身の状況により7段階(要支援1・2、要介護1〜5)に分けられます。

平成22年度末の要介護・要支援認定者数は、第1号、第2号被保険者の合計が9601名となっており、平成12年度末の5324名と比較すると80・3%と大きく増加しています(表2)。

また、65歳以上の方のうち、要介護・要支援認定された方の割合を示す「出現率」についても、年々増加しています。

平成22年度末では18%を超え、平成12年度の11・5%と比べて大きく伸び、確実に要介護認定者が増加していることがうかがえます(図1)。

③保険財政

サービスに要した経費は、「利用者が負担する利用料(通常は費用の1割)」と「保険者(区)からの保険料と公費〈国・都・区〉それぞれ2分の1ずつ)」により、事業者や施設に支払われます。(図2・表3)

④保険給付費の推移

平成22年度の保険給付費は約134億円で、12年度に比べ約2・3倍に増加し、21・22年度では約6%ずつ増加しています。

保険給付費の中で、居宅サービスの占める割合が最も多く、20年度以降は55%を超え、次いで施設サービスが30%以上を占めています(図3)。

(図2)給付費の内訳

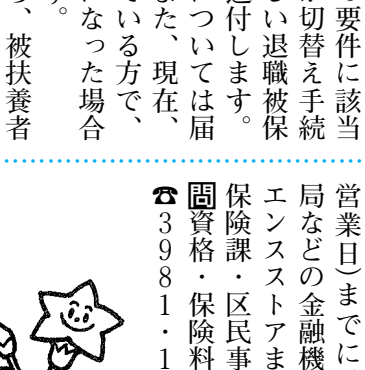

(表2)要介護(要支援)認定者の増加率

	平成12年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
合計人数	5,324名	8,746名	9,046名	9,601名
増加率	—	64.3%	69.9%	80.3%

※増加率は12年度比

(注)給付費のうち施設等給付費は
・国の負担金20%
・都道府県の負担金17.5%

(表3)保険給付費の給付状況…合計134億1,233万円

給付項目	給付費	比　率
●居宅サービス(訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、訪問看護、通所リハビリなど)	78億4,487万円	58.5%
●地域密着型サービス	6億3,262万円	4.7%
●施設サービス	42億5,625万円	31.7%
うち介護老人福祉施設	24億2,362万円	18.1%
うち介護老人保健施設	11億1,762万円	8.3%
うち介護療養型医療施設	7億1,502万円	5.3%
●その他	6億7,860万円	5.1%
うち特定入所者介護サービス費	3億5,407万円	2.6%
うち高額介護サービスなどの費用	3億　220万円	2.3%
うち審査支払手数料	2,233万円	0.2%

(図3)保険給付費の推移

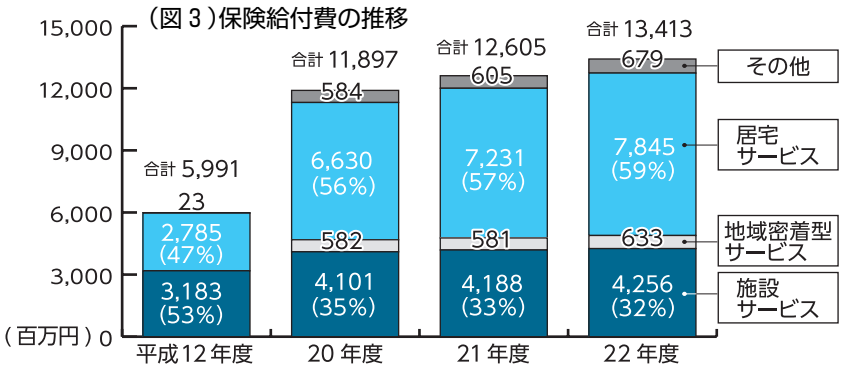

⑤相談・苦情の状況

介護保険相談センター・高齢者総合相談センターでは、サービスを利用する方やその家族などからの相談・苦情に対応しています。平成22年度は約7万件の相談・苦情が寄せられました。

⑥介護保険事業計画

介護保険法の規定により、3年ごとに「介護保険事業計画」を策定する必要があり、豊島区では、平成24〜26年度を計画期間とする第5期計画の策定に向け検討作業を進めています(平成24年3月策定予定)。

◆介護保険サービスを利用するには

区内8か所の高齢者総合相談センターや介護保険課窓口で要介護認定の申請を行なってください。

申請後、区の職員や委託した専門の調査員が、自宅や病院などを訪問し、心身の状態などを調査します。

認定調査の結果と主治医の意見書に基づき、介護認定審査会において介護の必要度を審査・判定します。

要支援1・2と認定された方は「介護予防サービス」、要介護1〜5と認定された方は「介護サービス」がそれぞれ利用できます。また、非該当と判定された場合でも、区が実施する介護予防事業を利用できます。

問認定審査グループ ☎3981・1368

税・国保・年金

会社などを退職し年金を受けている方へ 国保「退職者医療制度」への切替え手続きをしてください

長い間会社などに勤めて退職し、年金を受けるようになった方とその扶養家族の方は、国民健康保険の「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

◇**対象**…次の①〜③のすべてに該当する方。

①国民健康保険に加入している65歳未満の方。②老齢厚生年金や退職共済年金の受給権がある。③前記②の年金加入期間が20年以上、または40歳以後に10年以上ある。

※老齢厚生年金の受給開始は、60歳以上からです。退職者医療への切替えによる一部負担金(医療機関の窓口で支払う自己負担金)および保険料の変更はありません。

◇**手続き**…国民健康保険証、年金証書(裁定〈決定〉通知書…加入期間の分かるもの)を国民健康保険課か区民事務所へ持参。

※既に「退職者医療制度」の適用を受けている方(空色の㊎保険証をお持ちの方)は、届出の必要はありません。

◇厚生年金などの情報から、退職者医療制度の要件に該当する方には、区が切替え手続きを行ない、新しい退職被保険者証(空色)を送付します。なお、被扶養者については届出が必要です。また、現在、被扶養者になっている方で、収入状況が変更になった場合は届出が必要です。

※平成20年度から、被扶養者について一定の要件を満たした場合、区が切替え手続きを行なうことができるようになりました。

問資格・保険料グループ ☎3981・1929

外国籍の方へ 国民健康保険の加入手続きをしてください

国民健康保険は日本の公的医療保険制度の一つです。豊島区に住み、外国人登録をしていて、在留期間が1年以上ある方は、国民健康保険適用除外該当者(※)を除き、本人の意思にかかわらず、国民健康保険に加入しなければなりません。

まだ国民健康保険の加入手続きをしていない方は届出をしてください。ただし、旅行者など在留資格が短期滞在の方は加入できません。

(※)勤め先の健康保険に加入している方や在留資格が「特定活動」の方のうち、「医療を受ける活動」か「その方の日常生活上の世話をする活動」の方など。

問資格・保険料グループ ☎3981・1929

11月30日に国民健康保険料の納付書(12〜3月期)を送付します

◇**対象**…納付書をご利用の方

◇**支払方法**…毎月末日(末日が土・日曜日、祝日、金融機関の休業日にあたるときは翌営業日)までに、銀行、郵便局などの金融機関、コンビニエンスストアまたは国民健康保険課・区民事務所の窓口へ。

問資格・保険料グループ ☎3981・1929

環境・清掃

中小規模事業者の方へ 節電・省エネの無料アドバイスをご利用ください

区の「省エネコンサルタント」が現地診断を行ない、事業所に合う省エネ方法を無料でアドバイスします。「お手軽コース」と「じっくりコース」があります。

◇**対象**…豊島区内の中小規模事業所◇**受付期間**…平成24年1月31日まで 申 申込書(区ホームページからダウンロード可。アドレス1面上部参照)をファクスで環境政策担当係 FAX 3981・6207へ。

問当係 ☎3981・1597

家庭の省エネ診断の「協賛企業」を募集しています

家庭の省エネ診断は、産官学連携による事業です。

「学」との連携では、大正大学と協定を結び、大学の授業を通して養成した学生診断サポーターとともに個々の家庭に応じた省エネ生活を提案しています。

診断率の向上に向けた受診者への特典となるものを提供してくださる企業を募集しています。ご賛同いただける企業の方は、連絡してください。

申 電話で事業推進係 ☎3981・2771へ。

アスベスト分析調査の助成金制度をご利用ください

飛散性のアスベストが使われているか確認する分析調査に対し助成を行なっています。

◇**対象**…①区内建築物の所有者、②区内分譲共同住宅の管理組合

◇**内容**…建物一棟につき一回、上限25万円まで助成

※詳しくは環境課環境保全係へ問い合わせてください。

問当係 ☎3981・2405

後期高齢者医療

後期高齢者医療被保険者の方へ 医療費通知をお送りします

医療費通知とは、被保険者の方に十分な健康管理の心がけや、保険診療などの内容を意識していただくため、広域連合から医療費の額をお知らせするものです。

◇**送付予定**…11月下旬頃

◇**対象**…平成23年1〜6月に医療機関(調剤薬局を含む)、はり、きゅう、あん摩・マッサージ、柔道整復などで診療(施術)などを受けた分。

※対象期間内に医療機関などにかかっていない方には送付しません。

※この通知により必要な手続きはありません。

問後期高齢者医療担当 ☎3981・1937

東京都広域連合点検係 ☎3222・4482

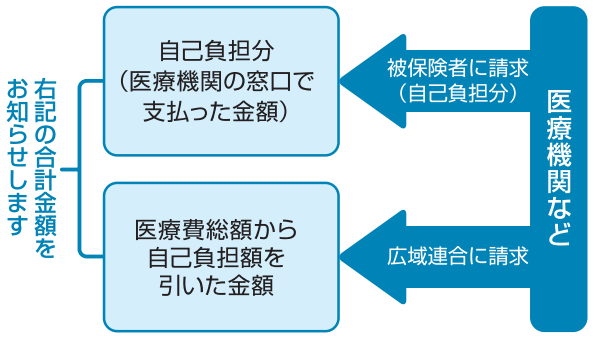

福祉

知的障害者グループホーム・ケアホーム入居者募集

◇**対象**…区内在住の知的障害者で日中活動の場が確保されている方◇男性1名◇**施設名**…ユーカリ(長崎二丁目)◇**見学会**…11月25日㈮ 午前10時30分〜正午 申 所定の申込書(11月15日から障害者福祉課施設支援グループで配布)を、12月2日までに当グループ窓口へ直接持参。

問当グループ ☎3981・1786、FAX 3981・4303

障害者手帳などをお持ちでない高齢者の方の障害者控除について

65歳以上で、一定の障害状況にある方は、身体障害者手帳や愛の手帳を所持していなくても所得税・住民税の障害者控除が受けられる制度があります。

◇所定の認定基準を満たす方には認定書を発行します。なお、その状態が確認できれば5年前までさかのぼって認定します。

問地域ケア推進係 ☎3981・2031

介護保険には、高額医療合算介護サービス費の支給制度があります

介護保険と医療保険の月ごとの自己負担限度額を適用した後に、世帯内で1年間(毎年8月〜7月末)の自己負担合計額が下表の年間自己負担上限額を超えた場合、超えた分については、申請により払い戻されます。

◇**申請方法**

①平成23年7月31日現在、後期高齢者医療制度に加入の方には、支給額がある方にのみ、東京都後期高齢者医療広域連合から申請のお知らせを送付します(平成24年1月以降送付予定)

②平成23年7月31日現在、豊島区の国民健康保険に加入の方には、支給額がある方にのみ、国民健康保険課からお知らせを送付します。

③前記①・②以外の方は、介護保険課に申請してください。

申請を受け付けた方に、介護保険自己負担額証明書を後日郵送します。郵送された証明書を添付し、平成23年7月31日現在加入の医療保険担当窓口に支給申請をしてください。

◇**申請に必要なもの**

①介護保険の被保険者証、②医療保険の被保険者証、③被保険者本人の金融機関の口座番号がわかるもの、④被保険者本人の印鑑

所得区分		後期高齢者医療制度+介護保険	国保・健康保険など+介護保険(世帯内の70〜74歳)	国保・健康保険など+介護保険(70歳未満を含む)
現役並み所得者(上位所得者)		67万円	67万円	126万円
一　般		56万円	56万円	67万円
低所得者	Ⅱ	31万円	31万円	34万円
	Ⅰ	19万円	19万円	

※所得区分は7月末の医療保険の所得区分です。

問介護保険課給付グループ ☎3981・1387

戦傷病者等の妻に対する特別給付金請求受付

◇**対象**…①平成15年4月2日〜23年4月1日に新たに戦傷病者等の妻になった方、②平成15年4月1日〜18年9月30日に一般のけがや病気で死亡(平病死)した戦傷病者等の妻の方

◇**額面**…①15万円または7.5万円、②5万円※いずれも五年償還の記名国債。支給要件あり 申 区内在住の方は、平成26年9月30日までに福祉総務課総務グループへ。

問当グループ ☎3981・1719

まちづくり

緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を進めます

都では、4月から「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を施行しています。緊急輸送道路のうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路を「特定緊急輸送道路」に指定し、その沿道建築物については耐震診断の実施を義務化し、重点的に耐震化を進めていきます。

※「特定緊急輸送道路」は、「特定緊急輸送道路図」で分かります。都・各区市町村の窓口や東京都耐震ポータルサイト HP http://www.taishin.metro.tokyo.jp/で閲覧できます。

◇**耐震診断が義務化される建築物(特定沿道建築物)**…次の①〜③全てに該当する建築物。

①敷地が特定緊急輸送道路に接している、②昭和56年6月1日施行の耐震基準改正前に建築された、③道路幅員のおおむね2分の1以上の高さである

◇**耐震診断以外の義務**…特定沿道建築物の所有者は、耐震診断以外にも、次のことが義務付けられています。(a)10月以降、耐震診断や改修の実施状況の報告、(b)耐震診断の結果、耐震性能を満たしていない場合、耐震改修などの実施に努める、(c)耐震診断や改修を実施した際、その内容を知事に報告※耐震診断が行なわれない場合、建物名の公表や、罰金・過料が科されたりする場合があります。

問東京都都市整備局市街地建築部建築企画課 ☎5388・3362

●区では11月21日から特定沿道建築物の耐震診断助成制度を開始します

◇**主な条件**…前記①〜③の条件を満たし、原則、建築確認通知図書および耐震診断に必要な図書が整っていること

◇**助成内容**…耐震診断に係る経費。ただし、延べ面積により上限あり。詳しくは問い合わせてください。

問許可・耐震グループ ☎3981・0590

くらし等

地上デジタル放送(地デジ)でお困りの方はいませんか?

地デジへ完全移行してから、3か月半が経過しました。

7月24日以降に次のような現象が起こる場合、地デジに対応できていないことが原因と考えられます。左記の相談窓口へ問い合わせてください。

・せっかく買い替えたテレビが映らなくなった

・居間のテレビは映っているのに他の部屋のテレビは映らなくなってしまった

・電波障害対策共聴施設からのテレビ電波が来なくなってしまった

◇**相談窓口**…総務省地デジコールセンター ☎0570・077・0101(ナビダイヤル 平日…午前9時〜午後9時、土・日、祝日…午前9時〜午後6時)

問情報管理課庶務グループ ☎3981・4214

無料法律相談をご利用ください

弁護士が相続・賃貸借・土地建物・民事などの困りごとに法的なアドバイスをします。

◇**日時など**…●月〜金曜日 午後1時15分〜3時45分、●毎月第3日曜日 午前10時15分〜午後0時45分

いずれも区役所本庁舎1階相談室◇区内在住、在勤の方◇1回30分間、同じ内容での相談は1回のみ

申 事前に電話で区民相談グループ ☎3981・4164へ

※要予約。

10月の空間(大気)放射線量測定【定点測定】結果

区内3か所の定点測定施設において、週1回の空間(大気)放射線量測定をしています。

※詳しくは、区ホームページ(アドレス1面上部)参照。

問環境保全係 ☎3981・2405

測定日	仰高小学校(駒込5-1-19)	朋有小学校(東池袋4-40-1)	要町保育園(要町3-17-11)
10月6日	0.07	0.10	0.06
10月13日	0.07	0.10	0.07
10月20日	0.07	0.09	0.07
10月27日	0.06	0.09	0.07

※測定結果は校庭等の地上1mのもの。それ以外の結果は区ホームページを参照してください。

※単位はマイクロシーベルト／時間。

11月22日㈫は行政相談をお休みします　12月からは通常通り開催します。問区民相談コーナー ☎3981-4164

国民年金のご案内

明日へのかけはし

国民年金保険料詐欺が発生! ご注意ください
もし、被害に遭ったら、すぐに警察に通報してください。

国民年金は、老後の生活の基本的な部分を支えるだけでなく、万一の病気・けがなどで障害が残ったときなどにも強い味方となります。問国民年金グループ☎3981 - 1954

国民年金の加入者

国民年金には３種類の加入区分(表１)があり、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。

60歳以降も任意加入できます

60歳以上で、老齢基礎年金の受給資格がない方や、年金額を満額に近づけたい方は、65歳になるまで国民年金に任意加入できます。また、昭和40年４月１日以前に生まれた65歳以上のまだ受給資格を持たない方も、70歳になるまでに受給資格ができる場合は任意加入できます(特例)。

老齢基礎年金の受給資格を得るためには、①国民年金保険料を納めた期間および免除を受けた期間　②厚生年金・共済年金の加入期間　③国民年金第３号被保険者期間などを合計して25年以上が必要です。なお、保険料は原則として口座振替となります。詳しくは当グループへ相談してください。

在外任意加入制度

日本国籍で外国に住んでいる20歳以上65歳未満の方も、国民年金に任意加入して、将来の年金受給額を増やすことができます。詳しくは当グループへ。

こんなときは、忘れずに手続きを…

①20歳になったとき(第２号、第３号加入中の方は除く)
②会社を退職したとき
③配偶者の扶養を外れたとき
④出国・帰国したときなど
※必ず当グループ・区民事務所で手続きをしてください(区民事務所では一部手続きができない場合があります)。

国民年金の給付

国民年金には５種類の給付(表２)があります。給付を受けるためには、請求の手続きが必要です。請求期限がある場合や、さかのぼって給付されない期間が発生する場合がありますので、請求もれに注意してください。
※国民年金の給付を受けていた方が亡くなったときは、届出が必要です。

裁定請求書が事前送付されます

日本年金機構から国民年金や厚生年金の裁定請求書(年金の受給手続きをするための請求書)が次の時期に送付されます。
①60歳で老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金の加入期間が12か月以上ある方…60歳になる３か月前
②65歳で受給権が発生する方…65歳になる３か月前
なお、日本年金機構の年金記録のみで受給資格を確認できない方には、60歳になる３か月前に「年金加入期間の確認について」が送付されますので、内容をよく確認してください。

国民年金保険料の免除・特例制度

国民年金保険料が未納の状態の場合、老齢基礎年金が低額になったり、受給できなくなるだけでなく、もしものときの年金(障害基礎年金、遺族基礎年金)も受けられない場合があります。
国民年金制度には、保険料を納付することが困難な方のために「免除制度(全額免除・一部免除)」「学生納付特例」「若年者納付猶予制度」があります。
いずれの制度も申請が必要で前年所得に基づく審査があります。申請期限がありますので、早めに当グループへ相談してください。

表１　被保険者(加入者)の区分と主な手続き

区分	対象	加入手続	保険料納入方法
第１号被保険者	日本国内に住んでいる自営業者とその被扶養者、学生、アルバイトなどで20歳以上60歳未満の方	本人が国民年金グループ・区民事務所へ手続きをします(区民事務所では一部手続きができない場合があります)。 ・厚生年金などに未加入の方が20歳になった時 ・退職などで厚生年金などの資格を喪失した時、収入増・離婚などで配偶者の健康保険の扶養を外れた時など(※注１)	保険料は自分で納付します(平成23年度月額15,020円)。納付困難な方には免除・特例制度があります。将来の年金額を増やす付加保険料(月額400円)の制度もあります。
第２号被保険者	会社員、公務員など厚生年金や共済年金に加入している方(65歳以上で老齢年金の受給権のある方を除く)	勤務先が手続きをします。	給料から天引されます。
第３号被保険者	第２号被保険者に扶養されている(健康保険の扶養に入っている)配偶者で、20歳以上60歳未満の方	配偶者の勤務先に手続きをします。	配偶者が加入する年金制度全体で負担します。

※注１…配偶者が勤務先を退職し、厚生年金などの資格を喪失した場合、扶養されていた配偶者の方は第３号被保険者から第１号被保険者へ区分が変更となります。当グループ・区民事務所で手続きが必要ですのでご注意ください(区民事務所では一部手続きができない場合があります)。

表２　給付の種類

種類	内容	請求手続(※注２)
老齢基礎年金	保険料を納めた期間、免除を受けた期間などを合わせて25年以上ある方が65歳から受給できます。 支給額…保険料を40年間納めた方は、満額の年額788,900円(平成23年度現在)	第１号被保険者期間のみの方は国民年金グループ、他の期間がある方は年金事務所などへ請求します。
障害基礎年金	加入中または20歳前や65歳までに初診日がある病気やけがが原因で日常生活に著しい支障のある障害が残った場合、一定の要件を満たしていれば支給されます。	初診日に応じて、当グループ、年金事務所、共済組合のいずれかへ請求します。
遺族基礎年金	加入者または老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、一定の要件を満たしていれば、生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。(子とは18歳に達した後、最初の３月31日まで(高校在学年齢)の子(障害がある場合は20歳未満の子)に限られます。)	死亡日における加入区分に応じて、当グループ、年金事務所、共済組合のいずれかへ請求します。
寡婦年金	第１号被保険者として保険料を25年以上納めた夫が年金を受けずに死亡した場合、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまで支給されます。	当グループへ請求します。
死亡一時金	第１号被保険者として保険料を３年以上納めた方が年金を受けずに死亡した場合、生計を共にしていた遺族に支給されます。 ※遺族基礎年金を受けられる時は、支給されません。寡婦年金を受けられる場合は選択となります。	当グループへ請求します。

※注２…国民年金以外の給付は、年金事務所、または共済組合で請求します。

節電にご協力ありがとうございました

今夏は、節電へのご理解・ご協力ありがとうございました。今夏の区内および区施設の節電計画期間(７～９月分)の電力使用状況を報告いたします。
問環境政策課☎3981 - 1293

◆区内の電力使用状況(豊島区試算)

区内一般家庭や事業者が使用した電力使用量(７～９月期)は、昨年同期比で17.2%減でした。

本年７～９月期の電力使用量	昨年７～９月期の電力使用量	減少した電力量	減少率
53,505万kWh	64,621万kWh	11,116万kWh	17.2%

※上記には自家で発電した電力ならびに東京電力以外の事業者から供給された電力(一部)の使用については含んでおりません。
※事業者には豊島区役所の使用分が含まれています。

◆区施設の電力使用状況

区施設の電力使用量(７～９月期)は、昨年同期比22.3%減でした。

本年７～９月期の電力使用量	昨年７～９月期の電力使用量	削減した電力量	削減率
804万kWh	1,034万kWh	230万kWh	22.3%

豊島区では「電力削減アクションプログラム」を策定し、今夏の節電に取り組んできました。区施設での照明の間引点灯、集会施設やスポーツ施設での輪番休館や開館時間の短縮などを実施し、利用者の皆さんには多大なる影響をおかけしました。
今後も、利用者の皆さんへの影響を考慮しつつ節電への取り組みを継続し、電力使用量削減を目指します。また、区民ならびに区内事業者の皆さんの電力使用量削減支援事業についても、引続き実施していますので、ご利用・ご協力をお願いします。

◆施設の種類ごとの目標と達成状況(単位：万kWh)

施設区分( )内は主な施設	目標削減率(昨年同期比)	本年７～９月期の電力使用量	昨年７～９月期の電力使用量	削減した電力量	削減率
事務室(庁舎)	25%	84	114	30	26.9%
集会施設(公会堂)	25%	76	110	34	31.0%
文化体育施設(体育館)	20%	102	146	44	30.2%
図書館	15%	28	36	8	23.9%
街路灯	5％	139	153	14	9.3%
土木施設(公園、駐輪場)	15%	27	36	9	24.3%
学校(小中学校、区立幼稚園)	15%	173	227	54	23.7%
その他施設(保育園、児童館)	10%	72	87	15	17.7%
関連団体１(特養ホーム)	10%	103	123	20	16.6%
関連団体２	15%	0.8	1.0	0.2	17.9%
合計	15.7%	804	1,034	230	22.3%

みんなでつくるセーフコミュニティ としま シリーズ セーフコミュニティ認証取得への取り組み

7テーマ 自転車利用の安全

最近、自転車のマナー・ルール違反による交通事故の割合が増えています。今回は、自転車を安全に利用し事故を防ぐための取り組みを紹介します。
問交通対策課☎3981-4856

Q1 自転車の事故はどのくらい起きているのですか?

A 豊島区内で平成22年に発生した交通事故は953件です。年々減少傾向にはありますが、そのうち自転車が関係している事故は444件で、全体の約47%を占めています。

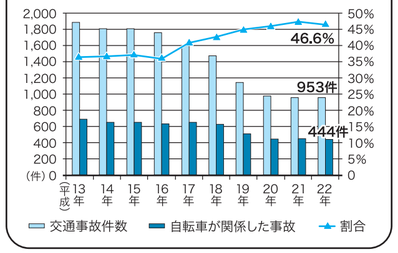

Q2 交差点や見通しの悪い場所では、どれくらい自転車事故が発生しているのですか?

A 平成22年の豊島区内の自転車事故のうち、幹線道路以外の生活道路での出会いがしらで起きた事故が、約3分の2を占めます。

Q3 ルールやマナーで、特に守られていないものは何ですか?

A 自転車側の違反により事故が起きたケースでは、「安全不確認」「一時停止違反」「信号無視」の順で多くなっています。

Q4 交通安全気づきマップとはどのようなものですか?

A 実際に事故が起きている場所と、住民が危険と感じている場所は往々にして違っています。事故の場所と危険と感じる場所を、地域の皆さんが地図に落とし込み、本当に危険な場所に気づいて、事故防止につなげていくのが、「交通安全気づきマップ」です※区ホームページ(アドレス1面上部参照)から閲覧できます。

<交通安全気づきマップの例>

★実際に交通事故があった場所
■住民が危険と感じているところ(アンケート調査より)

自転車での事故やけがを防止するために

何が課題なの?
◆交差点・見通しの悪い場所での事故多発
◆自転車利用者の乗車マナーの悪さ、交通ルールの認識不足
◆区民が事故危険か所を把握していない

その対策は?
◆標識や路面表示・看板などの新設・改修
◆自転車安全利用啓発活動
◆自転車用ヘルメットの普及啓発
◆交通安全気づきマップの作成など

そして、「効果の検証」「対策の改善」へ

8テーマ 繁華街の安全

豊島区には大小さまざまな繁華街があります。繁華街には人や物、情報があつまり、それに伴い、犯罪や事故も多く発生します。今回は、日本有数の繁華街である池袋駅周辺の安全・安心を目指した取り組みを紹介します。 問治安対策担当課☎3981-1433

Q1 なぜ、池袋駅周辺から取り組むのですか?

A 池袋駅半径1キロメートルのエリアは、豊島区総面積全体の約1割ですが、豊島区内の総犯罪件数の約５割がこのエリアで発生しています。まずは、池袋駅周辺から取り組みを進め、他の繁華街にも拡大していきます。

過去5年間における犯罪発生の推移

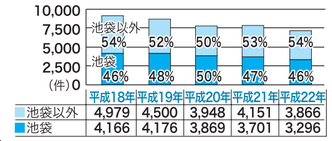

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
池袋以外	4,979	4,500	3,948	4,151	3,866
池袋	4,166	4,176	3,869	3,701	3,296

Q2 池袋駅周辺ではどのような犯罪が多いのですか?

A 傷害に至る凶悪・粗暴犯は１割に満たない状況ですが、駅やデパートなど多くの集客施設をかかえることから、自転車の盗難や万引きなどが多く発生しています。

池袋周辺の犯罪 罪種別状況

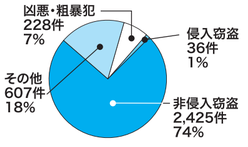

出典：警察統計(平成22年)

Q3 客引き・スカウトの撲滅(ぼくめつ)対策の中身を教えてください。

A 地元の商店街・町会などの皆さんが組織した環境浄化団体と警察、区が合同で夜間にパトロールを実施しています。現在、客引き・路上スカウト行為などの規制をより一層強化するため、豊島区生活安全条例を改正して、環境浄化団体が客引きなどを指導できるよう検討を進めています。

Q4 防犯カメラは、どの程度効果があるのですか?

A 池袋地区の防犯カメラは、平成15年から設置を開始して、現在は、駅構内の防犯カメラを含めると635台が設置されています。設置前と比べると犯罪総数が約42%減少し、特に暴行・傷害などの路上犯罪が約56%と、半分以上減少しました。

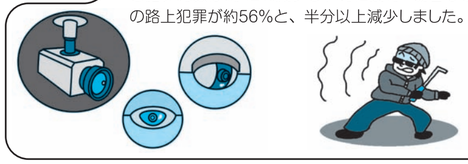

安全安心な繁華街にするために

何が課題なの?
◆犯罪の温床となる環境を改善する

その対策は?
◆客引き・スカウトの撲滅対策
◆防犯カメラの設置

そして、「効果の検証」「対策の改善」へ

問は[問い合わせ先]、申は[申込み先]、HPは[ホームページ]、EMは[Eメール]、FAXは[ファクス]、ODは[フリーダイヤル]、保は[保育あり]です。※費用の記載がない事業は無料です。

健　康

費用の記載がない事業は無料です

◆インフルエンザを予防しましょう！

「インフルエンザ」は「インフルエンザウイルス」に感染して発症する「感染症」のひとつです。咳やくしゃみなどと一緒に放出されたウイルスの感染によって広がり、発病当初から38度以上の高熱がでるなど、通常のかぜに比べ重い症状があらわれます。

<インフルエンザとかぜの比較>

	インフルエンザ	かぜ
症状	突然の発熱(38〜40度の高熱)、寒気、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢など	くしゃみや鼻水、のどの痛み、咳、たん、腰痛
感染の広がり方	短期間に爆発的に拡大する	徐々に拡大する
重症度	高齢者や乳幼児の死亡率が高い	発熱しても38度程度であることが多い

●新型インフルエンザとは

毎年流行を繰り返しているインフルエンザとは全く違うインフルエンザです。「鳥インフルエンザ」が変異し、人の体内で増えることができるように変化することが心配されています。季節を問わず発生し、新しいウイルスなので誰もが感染を受けやすくなります※平成21年の「新型インフルエンザ(A/H1N1)」は、平成23年4月から「季節性インフルエンザ(H1N1)2009」に移行。

●予防対策

①予防の基本は手洗いとうがい

・帰宅時、食事の前や病気の人と接触した後などに必ず行なう。
・手洗いは、石けんをつけて最低15秒以上こすり洗いし、水でよく流す。

②咳エチケットを守る

・咳やくしゃみが出るときは、不織布製マスクを着用する。
・マスクを着用するときは、顔の間にすき間をつくらないようにする。
・咳やくしゃみをするときは、手やティッシュなどで口と鼻をおおい、他の人から顔をそらせて2m以上離れてする。使ったティッシュはふたのあるごみ箱に捨てて、手を洗う。

③日頃からの体調管理

・栄養バランスの良い食事と適切な水分補給をとり、十分な休養、睡眠をとって、体力や抵抗力を高める。
・室内の換気や湿度に気をつける。

④重症化予防のための予防接種

・流行期の前に予防接種を受ける。感染した場合でも症状が軽くすみます。

※今年度の公費助成は、予防接種法に基づいた高齢者インフルエンザの予防接種のみです。

●インフルエンザの流行期に症状があらわれたと感じたら

早めに医師の診断と治療を受けましょう。咳エチケットを守り、消化がよく、栄養価の高い食事をとり、十分な水分補給をしましょう。

問健康推進課☎3987 - 4182

◆第4回呼吸リハビリ教室「気功で免疫力を高め、健康をアップしよう！」

12月2日㈮　午後2〜4時　池袋保健所◇中国の気功法で免疫力を高める方法を習得する◇講師…南寧武学研究所気功太極拳講師／談　衛東氏◇区内在住で呼吸器疾患のある方とその家族◇30名※要予約。先着順。

申電話で公害保健係☎3987 - 4220へ。

◆知ってチャレンジ！対象事業「としま健康長寿2011」

12月3日㈯　午後2〜4時(開場は午後1時30分)　豊島公会堂◇

①表彰式(午後2〜3時)…10月末現在、80歳以上で20本以上自分の歯を持つ区民の方と、「23年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」優秀者の表彰、**②記念講演「生きがい〜75歳、エベレスト登頂への挑戦」**(午後3〜4時、講師…プロスキーヤー／三浦雄一郎氏)◇主催／豊島区歯科医師会◇当日直接会場へ。

問豊島区歯科医師会☎3946 - 7696、あぜりあ歯科診療所☎3987 - 2425、地域保健課管理係☎3987 - 4203

◆離乳食講習会

12月6日㈫　午後1時30分〜3時　長崎健康相談所◇口の機能の発達と虫歯予防・発達に合わせた食べ方と調理のポイント(保護者のみ試食)◇離乳食開始〜完了期食の赤ちゃんと保護者◇30組※要予約。先着順。

申電話で当相談所栄養担当係☎3957 - 1191へ。

12月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けているため、定員に達していることがありますのでご了承ください。

	事業名	池袋保健所 ☎3987 - 4172〜4	長崎健康相談所 ☎3957 - 1191
子どもの健康	乳児健康診査<1日目・BCG>	6・20日㈫　午後1〜2時	20日㈫　午後1〜2時
	乳児健康診査<2日目・歯科、離乳食ミニ講座>	8・22日㈭　①午後0時45分から、②午後1時30分から	22日㈭　①午後1時15分から、②午後1時45分から
	1歳6か月児健康診査	2日㈮　午前9〜10時	22日㈭　午前9〜10時
	3歳児健康診査	13日㈫　午後1〜2時	8日㈭　午後1〜2時
	歯科衛生相談<4歳未満児>〔予約制〕	1・8・15・22日㈭ 午前9時〜10時30分	6・20日㈫ 午前9時〜10時30分
	母親学級〔予約制〕		
	母親学級ショート〔予約制〕		
	両親学級〔予約制〕	<池袋保健所>　17日㈯　午後1時20分〜4時	
おとなの健康	男性のメタボ健診〔予約制〕※対象…20歳代・30歳・35歳の男性	7日㈬ 午前9時〜9時20分	
	女性の骨太健診〔予約制〕※対象…20歳代・30歳・35歳の女性	7日㈬ 午前9時30分〜10時30分	
	健康相談(保健・栄養)〔予約制〕	21日㈬　午後1時〜2時30分	14日㈬　午後1時30分〜3時
	食事(栄養)相談　〔予約制〕		8日㈭　午前9時30分〜11時
	HIV(エイズ)即日検査〔予約制〕※結果は午後2時から	5日㈪ 午後1〜2時	
	B型・C型肝炎ウイルス検査〔予約制〕※結果は約1か月後に郵送	7日㈬ 午前11時〜11時20分	
こころの健康	デイケア　〔要事前相談〕	毎週　水曜日	
	こころの相談　〔予約制〕	7日㈬　午後2〜4時	1日㈭　午後2〜4時
	家族問題相談　〔予約制〕	6日㈫　午後2〜4時	
その他	随時相談	思春期・不妊症・更年期・難病・エイズ・感染症など、健康に関する相談を受けています。平日　午前9時〜正午、午後1〜5時	
	ぜん息相談(呼吸器全般)	電話相談は随時　面接相談は要予約 問公害保健係☎3987 - 4220	
	飼い犬・飼い猫のしつけ相談〔予約制〕	<池袋保健所>22日㈭　午後1時30分〜4時 問生活衛生係☎3987 - 4175	

◎1月の男性のメタボ健診…11日㈬　※20歳代・30歳・35歳の男性(午前9時〜9時20分)の予約は12月1日から。
◎1月の女性の骨太健診…11日㈬　※20歳代・30歳・35歳の女性(午前9時30分〜10時30分)の予約は12月1日から。

12月　母子健康相談

2日㈮	池袋保健所	午後1時30分〜2時	14日㈬	要町第一児童館	午前10時〜10時30分
13日㈫	区民ひろば西池袋	午前10時〜10時30分	19日㈪	長崎健康相談所	午後1時30分〜2時30分
20日㈫	区民ひろば高南第二	午前10時〜10時30分			
21日㈬	区民ひろば清和第二	午前10時〜10時30分			

問池袋保健所☎3987 - 4174　　問長崎健康相談所☎3957 - 1191

リサイクル自転車を販売します

11月26日㈯から販売開始

◇**販売店舗**…右表のとおり
※価格は店舗により異なります
※販売台数は一店舗あたり12〜13台程度
◇**実施**…東京都自転車商協同組合豊島支部

問自転車対策グループ ☎3981 - 4847

〈リサイクル自転車販売店一覧〉

店舗名	住所	電話
岩田輪業	巣鴨4 - 44 - 1 - 101	☎3918 - 1374
山岸モータース	北大塚2 - 13 - 3	☎3917 - 3984
久保木サイクル	上池袋2 - 40 - 14	☎3916 - 2063
玉井モーターサイクル	池袋本町4 - 25 - 8	☎3983 - 4944
茂野サイクル	池袋3 - 69 - 7	☎3983 - 1207
サイクルショップコバヤシ	池袋4 - 36 - 5	☎3982 - 1541
飯箸自転車商会	要町1 - 7 - 1	☎3957 - 0398
小崎サイクル商会	要町2 - 10 - 7	☎3957 - 0693
㈲坂井輪業	千早1 - 15 - 13	☎3957 - 4315
マツダサイクル	南長崎5 - 16 - 6	☎3951 - 8386
英輪社	高田2 - 10 - 9	☎3983 - 6884

12月1日は世界エイズデー「エイズとわたし〜支えることと 防ぐこと〜」

11月16日〜12月15日は東京都エイズ予防月間です。エイズは特に若者の間で広がり、一日約4人が感染しています。なぜ増えているのか、どうしたら予防できるのか、この機会にあなたができることを考えてみませんか？

問健康推進課☎3987 - 4172

◇感染に気づかない人が多い〜都内のHIV感染者・エイズ患者報告数の推移…平成22年の都内の新規HIV感染者報告件数は402件、新規エイズ患者報告件数は107件、合わせて509件で、2年ぶりに増加し過去3位の報告数となりました。特にエイズ患者は過去最多の報告数で、検査を受けないまま進行し、エイズの症状が出て初めて感染がわかる人が増えてきています(下表参照)。

9割が性的接触による感染で、新規HIV感染者は20歳代と30歳代に多く、エイズ患者は30歳代以上に多くなっています。

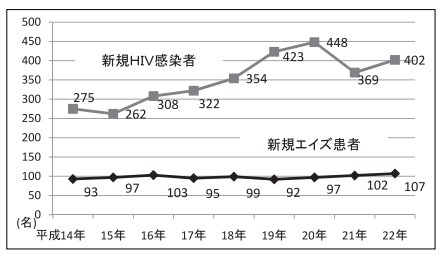

◇AIDS知ろう館…池袋保健所1階にある「AIDS知ろう館」は、エイズに関する図書・ビデオなどの資料をそろえています。また予約制で、小グループでの勉強会やビデオ学習会などが開催できます。

予防月間中には、「エイズを取り巻く状況について〜現状と対策」資料配布や、エイズ予防に関するパネルを展示しています。

レッドリボンを知っていますか？
レッドリボンはエイズに対する理解と支援のシンボルです。

●HIV検査を受けましょう(無料・匿名・予約制)〜12月はHIV即日検査〜

12月5日㈪　午後1〜2時　池袋保健所2階◇検査時期は感染機会から3か月以降◇50名

申電話で健康推進課☎3987-4172へ※要予約。先着順。

●池袋エイズフェスティバル '11

11月23日㈷　午前10時30分〜午後3時30分　中池袋公園◇エイズについて学べるブースを多数出店。イベントに参加しポイントを貯めた方に景品をプレゼント◇主催／東京都◇当日直接会場へ。

問東京都エイズ啓発拠点"ふぉー・てぃー"☎3986 - 7077

●講演会「女性のココロとカラダのギモン？〜女医さんの話を聞いてみよう」

11月30日㈬　午後5時30分〜7時30分　池袋保健所◇女性の体のこと、生理のことや女性ホルモンとダイエットの関係、ピルの話から最近話題の子宮頸がん、性感染症予防の話まで◇講師…優レディースクリニック院長／坂田　優氏◇女性限定、10〜30歳代の方優先◇60名

申電話で池袋保健所健康推進課☎3987 - 4174へ※要予約。先着順。

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

アトリエ村資料室企画展「アトリエ村の漫画家たち〜そしてトキワ荘へ」

11月19日〜12月11日　土・日曜日　午後1〜5時　アトリエ村資料室(西部区民事務所3階)◇資料の中から、アトリエ村とトキワ荘の漫画家たちの関係を探る◇主催／アトリエ村資料室の会◇当日直接会場へ。

問当資料室☎3954 - 0719(土日のみ)、ミュージアム開設準備グループ☎3981 - 1534

第11回ファミリーコンサート「音楽日和(びより)」

11月20日㈰　開場午後1時30分　西部区民事務所体育館◇利用団体による吹奏楽の音楽会◇当日直接会場へ。

問当事務所☎3958 - 9154

第4回　紫雲荘(しうんそう)ワークショップ

11月26日㈯　午後7〜9時　紫雲荘202号室(南長崎3 - 16 - 21)◇山岳マンガで映画にもなった「岳―ガク―」の原作者を招く◇講師…漫画家／石塚真一氏◇15名◇2,500円申トキワ荘ストリートホームページHPhttp : //tokiwaso-street.jp/から申込み※先着順。

問観光交流グループ☎3981 - 1316

南三陸復興支援バザー

11月26日㈯　午前11時〜午後3時30分　駒込中学校体育館、校庭◇支援バザー、吹奏楽部チャリティーコンサート、茶華道部の出演、本校同窓会の模擬店、福島からの農産物など販売、各種即売会など◇主催／当中学校、復興支援バザー実行委員会◇後援／当中学校ＰＴＡ・同窓会、駒込・巣鴨地区各町会、第十地区育成委員会◇当日直接会場へ◇バザー寄付品も受付中。詳しくは問い合わせてください。

問当実行委員会☎3940 - 4252(代表永谷)、当中学校☎3918 - 2105(副校長平本)

第1回シルバーまつり

11月27日㈰　午前10時〜午後3時　シルバー人材センター(東池袋2 - 55 - 6)1〜3階、東池袋二丁目第3児童遊園◇体験コーナー・お楽しみ抽選会など◇主催／シルバーまつり実行委員会◇当日直接会場へ。

問当実行委員会　公益社団法人豊島区シルバー人材センター☎3982 - 9533

子育てポンポン「第15回親子ふれあいまつり」

11月29日㈫　午前10時30分〜正午　区民ひろば富士見台◇劇団「春キャベツ」による人形劇・手作りおもちゃ・小麦粉粘土・読みきかせ・心肺蘇生体験ほか◇乳幼児と保護者など◇主催／子育て支援サービスネット(ひまわり保育園、しいのみ保育園、区民ひろば富士見台、区民ひろば椎名町、南長崎第一保育園、南長崎第二保育園、南長崎幼稚園、目白図書館、長崎健康相談所、西部子ども家庭支援センター)◇協力／主任児童委員、民生児童委員◇当日直接会場へ。

問南長崎第一保育園☎3952 - 6375

山中湖秀山荘周遊事業「12月柚子湯＆プチ湯治〜体の芯からほっこり温まる冬至の湯『柚子湯』でプチ湯治」

12月1日㈭〜28日㈬　当施設(山梨県南都留郡山中湖村平野2505)◇山梨県特産無農薬柚子を浴槽に浮かべた「変わり風呂〜柚子湯」や、料理長特製のブイヤベースを楽しむ。午前11時〜午後3時はカラオケルーム無料開放◇2泊3日14,000円(通常区民料金15,400円)※プラス400円で中日の昼食付◇先着5組に「こたつ付き客室」を用意。

申事前に電話で当施設☎0555 - 62 - 5481へ。

講演・講習

◆消費生活講座「お葬式の話　あれこれ」

12月2日㈮　午後2〜4時　生活産業プラザ◇いざという時に困らないように、事前の心構えと葬祭供養の基礎知識を学ぶ◇講師…日本葬祭アカデミー／二村祐輔氏◇区内在住、在勤の方◇50名※先着順。

申電話かファクス(8面記入例参照)で、11月24日までに「消費生活センター☎5992 - 7015、FAX5992 - 7024」へ。

◆第6回「ＮＰＯ法人会計セミナー」

12月3日㈯　午前10時〜午後4時30分　勤労福祉会館◇ＮＰＯ法人の会計処理・決算報告に必要な知識を基礎から学ぶ◇20名◇3,000円◇主催／豊島区区民活動センター運営協議会、としまＮＰＯ推進協議会申Ｅメールかファクス(8面記入例参照)で、11月25日までに「自治協働推進担当課EMA0029142@city.toshima.lg.jp、FAX3981 - 1213」へ※先着順。

問当課☎3981 - 1674

◆区民ひろば西池袋・エポック10共催事業「親子で手作り〜おいしい簡単おやつ〜」

12月3日㈯　午前10〜11時　区民ひろば西池袋◇親子で簡単に作れるおやつを作る◇講師…調理師／松澤　喜美子氏、菊池政子氏◇3歳〜小学校低学年の子どもとその家族(区内在住の方優先)◇20組◇三角巾・エプロン・手拭き・飲み物各自持参保定員あり。9か月以上3歳未満。Ｅメールで要予約。携帯メール不可申電話で区民ひろば西池袋か男女平等推進センター(エポック10)へ※先着順。直接各窓口申込みも可。エポック10はファクス、Ｅメールでも申込み可。

問当ひろば☎3980 - 2300、エポック10☎5952 - 9501、FAX5391 - 1015、EMA0029117@city.toshima.lg.jp

◆雑司が谷地域文化創造館パソコン講座「2012年カレンダー作り」(全4回)

12月6〜16日　火・金曜日　午前10時〜正午◇エクセル2007でカレンダーを作る◇指導…当館ＩＴサポーター◇区内在住、在勤の方で、文字・数字入力ができる方◇15名◇2,500円(教材費含む)申往復はがき(8面記入例参照)で、11月24日(必着)までに「〒171 - 0032　雑司が谷3 - 1 - 7　雑司が谷地域文化創造館」へ※はがき持参で直接当館窓口申込みも可。応募者多数の場合は抽選。

問当館☎3590 - 1253

◆はじめての書道に挑戦

12月7日㈬・8日㈭●Ａコース…年賀状を書く●Ｂコース…大きな文字を書く①午前11時〜正午、②午後1〜2時、③午後3時30分〜5時、④午後5〜6時　金子鴎亭記念創玄会館(目白3 - 5 - 5)◇①②は一般、③④は学生※学生はＢコースのみ◇各20名◇一般200円、学生無料(ギャラリー入館料を含む)◇主催／㈳創玄書道会申電話かファクスかホームページ(8面記入例参照)で、12月1日までに「当会☎3953 - 8349、FAX3954 - 2657、HPhttp://www.sogen.or.jp」へ。

問教育総務課庶務係☎3981 - 1141

◆駒込地域文化創造館　親子で挑戦！「クリスマスケーキを作ろう」

12月18日㈰　午前10時〜正午　女子栄養大学駒込キャンパス製菓実習室(駒込3 - 24 - 3)◇いちごタルトを作る◇講師…香川調理製菓専門学校プランタン主任調理員／島崎哲成氏◇区内在住、在勤の小学生以上の子どもと保護者◇24組48名◇1組3,000円(教材費含む)申往復はがき(8面記入例参照。2名分を記入)で11月30日(消印有効)までに「〒170 - 0003　駒込2 - 2 - 2　駒込地域文化創造館」へ。

問当館☎3940 - 2400

◆リーディングボランティアのための講座「心に響くドラマリーディング」(全8回)

平成24年1月17日〜3月13日　火曜日　午後1時30分〜4時30分　にしすがも創造舎※2月21日を除く◇プロの演出家、俳優によるリーディングの実践講座◇区内在住、在勤、在学で、毎回出席でき、リーディングボランティア活動中の方や、これから活動を考えている方◇15名◇500円(教材費)申はがきかファクスかＥメール(8面記入例参照。応募動機も記入。Ｅメールの場合、件名は「リーディング講座受講希望」)で、12月15日(必着)までに「文化デザイン課文化芸術グループ(あて先上部欄外参照)、FAX3981 - 3069、EMA0014400@city.toshima.lg.jp」へ※応募者多数の場合は抽選。結果は後日通知。

問当グループ☎3981 - 1270

◆「第5回リーディングフェスティバル」出場者募集

平成24年3月3日㈯　午後1〜4時　あうるすぽっと会議室◇区内で活動する朗読、読み聞かせなどのリーディングボランティアの皆さんの発表◇各出場グループ(個人)の持ち時間は、出場者数により決定◇出場者説明会は2月予定申はがきかファクスかＥメール(8面記入例参照。グループ名、代表者のファクス番号かメールアドレスも記入。Ｅメール件名「リーディングフェスティバル出場希望」)で、12月9日(必着)までに「文化デザイン課文化芸術グループ(あて先上部欄外参照)FAX3981 - 3069、EMA0014400@city.toshima.lg.jp」へ。

問当グループ☎3981 - 1270

◆生涯学習オープンスクール開講

●ＪＴＢトラベル＆ホテルカレッジ「ビジネスマナー面接の基本」　12月9日㈮　午後5〜7時◇高校生・専門生・大学生◇20名申当校☎3910 - 5551、FAX3910 - 5152

●日本外国語専門学校

①高校生のための「なるには講座〜エアライン・ホテル・観光・テーマパーク・ブライダル」　12月10日㈯　午前10時〜午後1時、②子どもたちの英会話教室〜英語マジックワールド・クリスマス会　12月10日㈯　午後1時〜2時30分◇①高校生のみ②年中以上の未就学児、小学生(1、2年生クラス)◇①30名②80名◇②800円申当校☎3365-6141、FAX3365 - 6041

●駿台トラベル＆ホテル専門学校「葬儀の役割となぜ葬儀の仕事は素晴らしいか」　12月10日㈯　午後1時〜3時20分◇一般(18歳以上)◇15名申当校☎3946 - 1211、FAX3946 - 2230

問生涯学習グループ☎3981 - 1189

スポーツ

◆豊島区民スキースクール

①平成24年1月6日㈮　夜出発(前夜泊)〜9日㈷　志賀高原スキー場(2泊3日)◇おとな39,500円、小学生34,500円、②2月10日㈮　夜出発(前夜泊)〜12日㈰　尾瀬岩鞍スキー場(1泊2日)◇おとな31,500円、小学生29,500円、③3月16日㈮　夜出発(前夜泊)〜18日㈰　尾瀬岩鞍スキー場(1泊2日)◇おとな31,500円、小学生29,500円

①〜③とも◇親子スクール(小学3年生以上)と一般(18歳〜中高年の方)の併催◇バッジテストあり(希望者のみ)◇各40名◇主催／豊島区スキー協会申はがきかファクス(8面記入例参照。1枚で複数名申込み可)で、①は「〒116 - 0011　荒川区西尾久8 - 30 - 1 - 1013　伊藤☎・FAX3809 - 2774」へ、②は「〒171 - 0042　高松1 - 10 - 1関☎3973 - 0088、FAX3957 - 0386」へ、③は「〒175 - 0082　板橋区高島平8 - 12 - 1 - 707　河内☎3915 - 1019、FAX3935 - 8543」へ※先着順。各スクールの詳細は各協会担当者か豊島区スキー協会ホームページHPhttp : //toshimakuski.web.fc2.com/参照。

問スポーツ振興グループ☎3981 - 1334

◆第64回豊島区民スキー競技大会

平成24年1月22日㈰　石打花岡スキー場◇種目…回転競技2回※都民大会の予選を兼ねる。前日練習会あり◇区内在住、在勤の方※小・中学生は保護者同伴◇1,500円、小・中学生1,000円◇主催／豊島区体育協会◇主管／豊島区スキー協会申1月13日までに、電話で当協会　伊藤☎・FAX3809 - 2774か直接区スポーツ振興グループ窓口へ。

問スポーツ振興グループ☎3981 - 1334

◆区民歩こう会「田端かいわいから六義園へ」

12月4日㈰　午前9時50分　ＪＲ山手線田端駅北口駅前広場集合◇田端駅〜田端文士村記念館〜田端八幡神社〜与楽寺〜駒込公園〜天祖神社〜富士神社〜天然寺〜六義園〜駒込駅まで(6.5㎞)◇300円(資料・保険料)◇弁当、雨具持参申当日集合場所にて受付◇主催／豊島区レクリエーション協会

問豊島歩こう会☎3986 - 8620、区スポーツ振興グループ☎3981 - 1334

イベント情報

7面から続く
費用の記載がない事業は無料です

区民ひろば

◆区民ひろば長崎
「第4回み〜んなのひろばまつり」
11月19日㈯　午前11時〜午後2時
区民ひろば長崎、長崎第3区民集会室ほか◇特別企画「防災展」、ゲーム、模擬店、体験コーナーなど◇主催／当ひろば運営協議会◇当日直接会場へ。
問当ひろば☎3554 - 4411

◆区民ひろば椎名町
「ひろばまつり」
11月19日㈯　午後1時〜3時30分◇ゲーム、トキワ壮プロジェクトや五若会による展示、毛糸の小物やフランクフルト販売、カエルーランドによるミニ生物館など※一部有料◇主催／当ひろば運営協議会◇当日直接当ひろばへ。
問当ひろば☎3950 - 3042

◆区民ひろば富士見台
①**「長崎史話会」**…11月19日㈯　午後1時30分から◇史話〜長崎村東、鼠山に一夜で消えた大寺の怪◇講師…伊藤榮洪氏◇主催…当ひろば運営協議会
②**セーフティプロモーション事業「コミュニティ体操」**…●1階／11月22日㈫　午後1時30分から、●2階／11月26日㈯　午後2時から◇みんなで体を動かしてコミュニケーションを図る
①②とも◇当日直接当ひろばへ。
問当ひろば☎3950 - 6871

◆区民ひろば南大塚
「スタンダードジャズを楽しむ午後」
11月19日㈯　午後1時30分〜3時30分◇出演…ジャズシンガー／ロニー・ハーシュ氏◇主催／当ひろば運営協議会◇当日直接当ひろばへ。
問当ひろば☎3946 - 7665

◆区民ひろば池袋本町
「いけほんまつり」
11月20日㈰　正午〜午後3時　豊島清掃事務所◇オープニングセレモニー、手作り小物・クッキー・豆腐、ジャグリング、ゲームコーナーほか。先着200名にプレゼントあり◇主催／当ひろば運営協議会◇当日直接会場へ。
問当ひろば☎3986 - 0041

◆区民ひろば上池袋
土曜コンサート「ピアノ連弾ミニコンサート」
11月26日㈯　午後1時30分〜2時30分◇「日本の四季」ほか◇出演…福田圭子氏、関根文子氏◇当日直接当ひろばへ。
問当ひろば☎3576 - 6916

◆区民ひろば西巣鴨第一
「オータムジャズコンサート」
11月26日㈯　午後2〜3時◇晩秋の西巣鴨でジャズを楽しむ◇出演…ロニー・ハーシュ氏◇当日直接当ひろばへ。
問当ひろば☎3918 - 4197

◆区民ひろば駒込
「人形劇を見ましょう」
11月29日㈫　午前11時から◇演目…「大きなかぶ」ほか◇出演…ママス・カカス◇当日直接当ひろばへ。
問当ひろば(子育てひろば)☎3915-1966

◆区民ひろば西池袋
「パパとベビーマッサージ」
12月10日㈯　午前11時〜11時45分◇スキンシップを取りながらマッサージの方法を学ぶ◇講師…青木　美和子氏◇2〜10か月までの乳幼児とその保護者◇12組
申電話☎3980 - 2300か、直接当ひろば窓口へ。

◆区民ひろば高南第一
「プリザーブドフラワー」
12月16日㈮　午前10時30分〜正午◇お正月飾り◇講師…馬田鏡子氏◇20名◇2,000円(材料費)◇クラフト用ハサミ、持ち帰り用小袋各自持参申事前に直接当ひろば窓口へ※先着順。
問当ひろば☎3988 - 8601

社会福祉協議会

◆第2回　地域福祉活動をすすめる団体への事業費助成
◇**対象**…次の全ての要件を満たす団体①定款、規約、会則などがある②事務局が区内にあり構成員の大半が区内に住んでいる③団体組織内に会計機構がある◇**対象事業**…区民の社会福祉の向上に効果が期待でき、平成23年度中に実施する、啓発事業、レクリエーション事業、研修会などの事業◇**対象経費**…事業実施に直接要する経費※団体運営に係る費用、備品などの購入費用を除く◇**交付額**…事業予算額の2分の1以内(10万円を上限)※本年度に豊島区やその他公的機関・財団などから補助金・助成金を受けている事業は対象外。1団体1事業申所定の申請書を、12月16日(必着)までに社会福祉協議会地域福祉課窓口へ提出。
問当課☎3981 - 2930

募　集

◆特別区職員技術職採用PRイベント
平成24年1月22日㈰　午後0時50分〜5時(予定)　明治学院大学(港区白金台1 - 2 - 37)◇①採用試験概要説明、②基調講演、③現役職員によるパネルディスカッション、④職種別相談会◇平成24年度以降の採用試験受験希望者で土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気職種での受験を希望している方◇500名程度申特別区人事委員会ホームページHPhttp : //www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm か往復はがき(記入例は当委員会ホームページ参照か、電話で問い合わせ)で、12月26日(受信・消印有効)までに「〒102 - 0072　千代田区飯田橋3 - 5 - 1　特別区人事委員会事務局任用課採用係」へ。
問当係☎5210 - 9787

◆お詫びと訂正
「広報としま11月5日号」1面、「暴力のない社会をつくるために」のパープルリボンコンサートの演奏者 Alcott の読み方は、正しくはオルコットでした。お詫びして訂正します。

はがきなどの記入例

①事業またはイベント名
②〒住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

※申込み方法は各記事参照。

みらい へ としま未来文化財団

チケット購入・友の会入会申込みは
☎3590 - 5321としまみらいチケットセンターへ。
HPhttp : //www.toshima-mirai.jp

※友の会割引あり
チケット発売中

◆豊島区管弦楽団演奏会　※
◆豊島区吹奏楽団　アンサンブルコンサート　※
11月26日㈯　午後1時開演(管弦)、午後6時開演(吹奏)　豊島公会堂◇全席自由 各600円、管弦・吹奏2公演セット券…1,000円

◆映画の日2011「五番町夕霧楼」
12月1日㈭　午後1時30分開演　豊島公会堂◇全席自由1,000円◇映画鑑賞後、佐久間良子氏と石濱朗氏によるトークショー
◎社団法人日本映画俳優協会設立60周年記念　ふれあいパーティー開催
12月1日㈭　午後6時30分　ホテルメトロポリタン◇会費10,000円

◆区民でつくる演奏会　いっぽ・イッポ・み・ら・い・へⅧ　つなげようむかし、いま、そして未来へ…　※
12月10日㈯　午後2時開演　豊島公会堂◇指揮／坂本和彦◇出演／豊島区民合唱団、ジュニア・アーツ・アカデミー、オペラ娘ほか◇曲目／メサイアより「ハレルヤ」、母に捧げる詩、陽はまた昇るほか◇全席指定S席2,000円、A席1,500円

◆音楽の絵本　親子のためのクリスマスコンサート　※
12月17日㈯　午後2時開演　豊島公会堂◇出演／ズーラシアンブラス＆弦うさぎ◇曲目／ウィンターワンダーランド、赤鼻のトナカイほか◇全席指定S席2,000円、A席1,500円(小学生以下S席1,000円、A席500円)

◆新春吉例　としま寄席 2012　※
平成24年1月14日㈯　午後2時開演　豊島公会堂◇出演／柳家小さん、林家正蔵、柳家花緑、あした順子・毒蝮三太夫、三増紋之助、柳家わさび◇全席指定S席3,500円、A席3,000円、B席2,500円

体育施設 へ行こう

○申込みは、前日までに各施設へ
○詳細は直接施設へ問い合わせてください

豊島体育館　☎3973 - 1701
①**ソフトエアロビクス**…火曜日　午前9時30分から、②**健康エアロビクス**…木曜日　午前9時30分から、③**ウォークエアロエクササイズ**　木曜日　午前11時から　※いずれも祝日除く◇16歳以上の方◇400円(1回)◇当日直接当館へ。④**トレーニングルーム無料講習会**…11月16日㈬・21日㈪、12月12日㈪　午後7時から、12月4日㈰　①午前11時から、②午後1時から

巣鴨体育館　☎3918 - 7101
成人スイミング●**ビギナー**…①火曜日　午前10時30分〜11時30分／午後7時30分〜8時30分、②木曜日　午前10時30分〜11時30分、③土曜日　午前10時30分〜11時30分／午後7〜8時、④日曜日　午後0時30分〜1時30分、●**フォーミング**…火・木曜日　午前11時30分〜午後0時30分、●**ウォーキング**…火曜日　午後0時30分〜1時　いずれも◇高校生以上の方◇施設使用料200円別途要※詳しくは問い合わせてください。

雑司が谷体育館　☎3590 - 1252
●**体験会　11月21日㈪**　①**骨盤ダイエット教室**…午後3時30分〜4時30分、②**リンパストレッチ教室**…午後4時45分〜5時45分　①②とも◇1,000円(参加費)◇前日までに要予約。※12月より教室開講予定◇3,470円(各3回)
12月教室①**ヨガ教室(全3回)**…月曜日　午前9時40分〜10時40分◇3,470円、②**幼児(1〜3歳未満)とエアロビクス体操(全3回)**…月曜日　午前11時〜11時45分◇3,470円、③**フラメンコ教室(全4回)**…水曜日　午後3時10分〜4時10分◇4,620円

としまコミュニティ大学

明日をよりよく生きる ∞チカラ

区内6大学を踏破しよう！

問いずれもコミュニティ大学グループ☎5992 - 7079

＜ライフデザイン＞
◆学習院大学「法と社会」(全3回)〜第3回「政治と儀礼について」
12月10日㈯　午後1〜3時　学習院大学中央教育棟303教室(目白1 - 5 - 1)◇主に首相・国会(議員)・政党の儀礼的行為や皇室との関係儀礼などに着目し、その象徴的意義や儀礼文化の様相を紹介◇講師…学習院大学法学部教授／坂本　孝治郎氏◇50名※先着順◇1,000円(マナビトコースの方は700円)
申ファクスかEメール(左部記入例参照)で「当グループFAX3981 - 1577、EMA0014606@city.toshima.lg.jp」へ※ファクス・Eメールがない方は電話で問い合わせてください。

◆豊島区後援事業≪東京音楽大学≫東京音楽大学付属音楽教室学内演奏会
11月19日㈯　午後1時30分開演　東京音楽大学A館100周年記念ホール(南池袋3 - 4 - 5)◇演奏…東京音楽大学付属音楽教室生徒(幼稚園年長〜中学3年生までの約50名)◇曲目…ベートーベン、ショパン作曲のピアノ独奏曲、ヴィヴァルディ作曲のヴァイオリン協奏曲ほか◇当日直接会場へ。
問東京音楽大学付属音楽教室☎3982 - 4073

問は[問い合わせ先]、申は[申込み先]、HPは[ホームページ]、EMは[Eメール]、FAXは[ファクス]、oxは[フリーダイヤル]、保は[保育あり]です。※費用の記載がない事業は無料です。